

第3章 生涯学習プランの基本的な考え方

1 プランの基本理念

八王子ゆめおりプランの6つの都市像のひとつ「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」を実現するため、いつでも、どこでも、だれでもが主体的に学ぶことができ、その学習成果を様々な場でいかすことができる、すべての市民が生涯にわたって心豊かな人生を送るための生涯学習社会の実現をめざすことが求められています。

そして、市民と地域が生涯学習の主役となり、この八王子で多くの市民が学び、その学んだ成果をいかし、地域に還元していくことにより、まちづくりへもいかされていきます。活動をしている人や団体が相互につながっていき、そうした学びへの姿勢が、新たな学習意欲の高まりへとさらに続いていくような生涯学習社会をめざすため、新しい生涯学習プランの基本理念を次のように設定します。

市民と地域が主役の生涯学習

～この街で まなぶ いかす つながる～

2 生涯学習推進の重点目標

(1) 市民と行政との協働

八王子ゆめおりプランでは、市民と行政との協働により、地域の特性を尊重した自立都市の実現をめざしています。協働には市の事業の委託、事業の共同開催、事業への後援、情報の相互提供、市への政策提案など共通する課題の解決や社会的目的の実現に向けて協力して活動する様々なかたちがあります。

地域の特性や多様性をいかした生涯学習によるまちづくりを進めるには、自ら参画する市民や市民団体と行政が手を取り合い協働する様々なかたちを創設していくことが必要です。今後は地域で生涯学習活動を推進する市民団体や生涯学習関連施設等で活動する市民などのネットワーク化を進めながら、将来的に期待される事業提携・業務の委託・市民への生涯学習活動支援などといったパートナーシップ実現へ向けた研究や取り組みを推進していきます。

市民参画・市民が企画する事業の推進と支援

市民が自ら生涯学習活動を行うきっかけづくりや学んだ成果を発表する事業、市民による自主的な生涯学習事業の推進と支援を拡充します。

委託先や事業のパートナーとしての協働の検討

市民や市民団体と連携した生涯学習事業の実施など、新たな時代の協働のあり方について検討します。

市が実施する事業の継続と拡充

これまでどおり、市が責任を持って実施すべき事業については継続と拡充を図ります。また、「学校教育」と「社会教育」を結ぶ地域の働きに着目しながら地域の教育力の再構築をめざし、人と人、人と地域のつながりをとおした「学び」を深めていきます。

放課後子ども教室 ▶



(2) 情報収集のネットワーク構築と情報提供の推進

いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことができる生涯学習社会を実現するためには、だれでもがそれぞれの状況に応じて望んだ情報を簡単に入手し、提供し、活用できるしくみづくりが重要です。

現代は、多種多様な情報が満ち溢れている情報化社会といわれ、市民が必要とする情報を幅広く確実に収集し、整理した情報を提供するためのしくみを充実することが望まれます。

そのためには、市民団体や企業、大学などとの連携や協力による情報収集ネットワークの構築と収集した情報を一元的に管理し、多様な方法で提供することが、生涯学習社会醸成のための重要な要素と捉えます。

情報収集のしくみの充実

学園都市八王子の特性である市内及び周辺市域に存在する23の大学等と企業、さらに市民と行政をつなげる情報ネットワークの構築により、市民が必要とする最新の情報を必要に応じて提供できるよう、学習情報を収集するしくみの充実を図ります。

紙媒体（紙面）の活用による情報提供

「広報はちおうじ」や「タウン誌」など身近な紙媒体（紙面）を活用することで、市民に的確な情報の提供を行います。

インターネットによる情報提供

ホームページなどを活用し、最新情報を迅速かつ的確に提供します。

学習相談等による情報提供

直接顔をあわせての学習相談等により、紙面・ホームページなどでは伝えきれない情報を、相談の内容に応じて提供すること、さらに一歩進んで、市民から提供された情報を次の情報発信の知恵として効果的に活用します。



◀ サタデースクール情報交換会

(3) 施設の活用と事業の評価

いつでも、どこでも、だれでもが各自の状況に応じて生涯学習活動を行うためには、身近な場所に活動の場が必要となります。個々の市民は、年齢や性別、家族構成、生活様式などにより行動範囲が異なるため、自ら学習の場へ足を運ぶことが難しい人も多くいます。今後はさらに小・中学校施設をはじめとした公共施設や企業、大学等と連携しこれらが所有する施設の開放を進めるなど新たな学習の場の確保が必要となります。

また、今後の生涯学習においては、単に個人の学習要求を充足させるだけでなく、社会の要請に応じ課題解決を目的とした事業などを積極的に展開していくことが重要です。生涯学習センターや郷土資料館など各生涯学習施設が連携を取りながら、子どもの体験学習や、家庭教育支援、環境に関する学習支援等、現代の課題に対応したプログラムの開発が必要であり、実施した事業を評価し改善を行うことが求められます。

生涯学習施設を活用した生涯学習の推進

生涯学習を推進するうえで重要となる生涯学習施設の事業内容・運営方法を検討しながら、生涯学習センターなど、拠点施設としての機能をさらに充実していきます。

小・中学校施設の活用

いつでも、どこでも、だれでもがそれぞれの環境に応じて生涯学習活動を行うためには、歩いていける範囲に学習施設があることが望まれます。特に、小・中学校の施設開放についてはさらなる充実が求められています。その際には、学校が生涯学習活動をとおり、地域交流やコミュニティの中心となりうることも視野に入れて、安全対策にも配慮しながら市民との協働による環境整備を進めます。

企業や大学等が所有する施設の活用

企業や大学等の地域交流・地域貢献が進むなか、企業や大学等が所有する施設の開放をさらに進めるよう働きかけるとともに、専門的な知識を持つ人材を活用した、新たなプログラムの開発を検討していきます。

生涯学習施設の効率的な運営と事業の評価

生涯学習施設の効率的な運営や効果的な事業実施のためには、施設の運営方法や実施事業を評価し改善に取り組むことが必要です。また各施設等で実施した事業についても評価が十分にされているとは言えません。そこで、その効果や課題を次の事業へ反映するためにも継続的に事業評価を行います。

(4) 人材の育成と活用

市民の生涯学習活動は、個人によるものからグループ・サークルなどのように複数で行われるもの、全市的な規模で行われるものなど多様な形態がみられます。いつでも、どこでも、だれでもが意欲的に学べる生涯学習社会を推進するためには、学習の成果をいかし地域に還元する人材の育成が欠かせません。また、学習活動をリードし、継続し、より深まりのあるものにしていくうえでリーダーやコーディネーターとなる人の存在が重要になります。学習により得た豊かな知識や経験を地域に還元したり、学習成果をいかしたりする機会は、周囲に恩恵をもたらすばかりでなく、本人の喜びにもなり、新たな学習意欲にもつながります。

市民の生涯学習活動を支援

講師などの人材登録制度や出前講座の充実、学習支援委員の活動をより活発にすることで、市民が主体的に行う生涯学習活動を支援します。また、地縁的つながりの減少や少子高齢化、核家族化などライフスタイルや家族の形態が変化していることに対応し、子育て世代の支援を含めた家庭教育のあり方を検討していきます。そのほか、本市の資源である豊かな自然や歴史を活用し、市内で青少年を対象とした各種の体験学習を実施します。また、姉妹都市や海外友好交流都市との交流事業を実施します。

生涯学習活動を支える人材を育成

自主的に生涯学習活動を行っている市民や行なおうとしている市民を支援するため、支援者となりえる新たな人材を発掘し、育成していきます。また、学校外の人材等の効果的な活用により、特別支援教育の趣旨に基づいた支援を行い、障害のある子どもたちの社会参加と自立を促進していきます。さらに、ボランティア活動への参加を幅広く呼びかけるとともに、専門性を有するボランティアの養成など、ボランティア活動への支援体制の充実を図ります。

団体・企業・教育機関と連携した人材の活用と協働事業

市民の生涯学習活動を支援するうえで、団体や企業、教育機関等の専門的知識を有する人材を活用することが有効であると考えます。さらに、市民が自ら生涯学習活動を行うきっかけづくりや学んだ成果の発表の場、交流の場として生涯学習フェスティバルの充実を図ります。そのほか、本市が実施している放課後子ども教室やサタデースクールの学習アドバイザーなどに、学生を含めた人材を広く活用していくことを検討していきます。

3 生涯学習推進のための視点

これまでの八王子生涯学習プランでは、「誰もが学び続けることのできる環境づくり」「学習の成果が生かされるしくみづくり」「生涯学習社会の形成へ向けた基盤づくり」「生涯学習情報の収集と発信のしくみづくり」の4つの生涯学習推進の柱と、「多様な学習機会の充実」「身近な学習拠点の確立と連携」「実践する機会の拡充」「市民活動の振興」「推進体制の整備」「社会的条件の整備」「学習相談と情報提供体制の整備」の7つのめざす方向で生涯学習施策を推進してきました。

また、生涯学習推進の主な取り組みとしては、図書館機能の充実や八王子学園都市大学（いちょう塾）の開学など「誰もが学び続けることのできる環境づくり」、生涯学習フェスティバルや環境フェスティバルの開催など「学習の成果が生かされるしくみづくり」、女と男のいきいきフォーラム八王子の開催や生涯学習コーディネーターの養成など「生涯学習社会の形成へ向けた基盤づくり」、生涯学習夢ネットの運営など「生涯学習情報の収集と発信のしくみづくり」が挙げられます。

本プランでは、第2章の八王子市の現状や前掲の生涯学習推進の重点目標の要素を取り入れ、基本理念である「市民と地域が主役の生涯学習～この街で まなぶ いかす つながる～」の実現をめざすため、だれでもが主体的に生涯にわたって学ぶことができるよう「まなぶ」、学んだ成果を交流やまちづくりに活用できるよう「いかす」、そして人・場・情報などのつながりによって生涯学習に参加しやすくなるよう「つながる」という3つの視点を掲げ、これらの視点をもとに6つの推進の柱により、生涯学習施策を展開していきます。

まなぶ ～いつでも、どこでも、だれでも学べる街～

すべての市民が生涯にわたって心豊かな人生を送るため、いつでも、どこでも、だれでもが主体的に学べるよう、学習環境の整備を図り、市民の「まなぶ」を多角的に支援していきます。

いかす ～学習成果を实践し、いかす街～

市民が、学んだ成果を様々な場面でいかすとともに、市民同士や団体間の交流はもとより、まちづくりに貢献することができるよう、学習成果の「いかす」を支援していきます。

つながる ～人と人がつながる街～

生涯学習活動に取り組む市民同士、市民団体の相互のつながり、また、市民が学ぶ意識や意欲を持った時の情報提供など、人と人のつながり、人と場のつながり、人と情報のつながりなどを充実させることで個人や団体の学習の輪が広がります。市民がより学習しやすくなるよう、「つながる」を支援していきます。

4 プランの体系図

基本理念

視点

市民と地域が主役の生涯学習
この街で
まなぶ
いかす
つながる

まなぶ

～いつでも、どこでも、だれでも学べる街～

いかす

～学習成果を実践し、いかす街～

つながる

～人と人がつながる街～

推進の柱

施策の展開

